

不正防止対策の基本計画

一般社団法人よだか総合研究所は、不正防止対策の基本方針に基づき、具体的な対策のうち最上位のものとして基本計画を策定し、以下に取り組む。

1 組織の責任体系の明確化

不正発生の要因：公的研究資金等の責任者とその責任範囲が曖昧になる。

具体的な防止策：責任者および責任範囲を規程に定め、理事会で周知する。

2 適正な運営及び管理の基盤となる環境の整備

不正発生の要因：事務処理手続きのルールが理解されず、実態が乖離する。

具体的な防止策：関連資料を関係者に共有し、ルールの周知徹底を図る。

3 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定及びその実施

不正発生の要因：基本計画を策定・実施したが、不正使用事案が発生する。

具体的な防止策：不正発生の再発防止策を検討し、基本計画に反映させる。

4 研究費の適正な運営及び管理活動

不正発生の要因：研究と直接には関係のないと思われる物品の購入がある。

具体的な防止策：支出計画を配分機関と事前に相談し、了承を得る。

5 情報発信及び共有化の推進

不正発生の要因：使用ルールが統一されず、誤った解釈で経費が執行される。

具体的な防止策：理事会で適宜、使用ルールの確認・見直しを行う。

6 モニタリングの在り方

不正発生の要因：事後抽出により、検収業務やモニタリング等が形骸化する。

具体的な防止策：全件の支出を会計ソフトで記録し、随時閲覧可能とする。

以上